

平成 30 年度新規開所等保育施設事業者向け説明会

日付：平成 30 年 1 月 30 日（火）

時間：9:30～14:30

会場：かながわ労働プラザ

次 第

1 開会

2 議事

- 1 施設・事業を運営する際の留意事項について……………別冊資料
- 2 認定・利用調整、利用決定後の手続き……………資料 I
- 3 連携施設の設定について……………資料 I
- 4 連携施設への進級について……………資料 I
- 5 重要事項説明・運営規程・利用契約書等について……………資料 I
- 6 土曜日共同保育について……………資料 I
- 7 業務管理体制の整備……………資料 I
- 8 請求事務の概要……………資料 I
- 9 保育に必要な職員配置について……………資料 I
- 10 保育時間の考え方……………資料 I
- 11 利用者負担・補足給付……………資料 I
- 12 公定価格・向上支援費……………資料 I
- 13 処遇改善等加算 I 及び II……………資料 II
- 14 障害児等保育……………資料 I
- 15 延長保育……………資料 I
- 16 一時保育……………資料 I
- 17 休日保育……………資料 I
- 18 事務連絡

※特段記載の無い限り平成 29 年度現在の内容であり、平成 30 年度においては変更となる場合があります。

3 閉会

◆お問い合わせ先

本説明会に関するお問い合わせは、次の担当までご連絡くださるようお願いいたします。

	議事内容	お問い合わせ先	
		担当課	電話番号
1	施設・事業を運営する際の留意事項について	保育・教育人材課	045-671-2397
2	認定利用調整・利用決定後の手続き	保育・教育運営課 支給認定・利用調整	045-671-3990
3	連携施設の設定について	こども施設整備課	045-671-4154
4	連携施設への進級について	保育・教育運営課 支給認定・利用調整	045-671-3990
5	重要事項説明・運営規程・利用契約書等について	保育・教育運営課 運営指導係	045-671-3564
6	土曜日共同保育について		
7	業務管理体制の整備		
8	請求事務の概要	保育・教育運営課 給付担当	045-671-4466
9	保育に必要な職員配置について	保育・教育運営課 運営指導係	045-671-3564
10	保育時間の考え方	保育・教育運営課 運営指導係	045-671-3564
11	利用者負担・補足給付	保育・教育運営課 システム担当 運営指導係	045-671-2709 045-671-3564
12	公定価格・向上支援費*	保育・教育運営課 給付担当	045-671-4466
13	処遇改善等加算Ⅰ及びⅡ*		
14	障害児等保育	保育・教育運営課 運営調整係	045-671-2396
15	延長保育*	保育・教育運営課 給付担当	045-671-4466
16	一時保育	保育・教育運営課 運営指導係	045-671-3564
17	休日保育		
	*：制度に関するお問合せ		

◆本日の説明会資料のアップロード先（運営規程等のひな形もこちらにアップします。）

- ・横浜市子ども・子育て支援新制度 事業者の皆様へ(横浜市ウェブサイト)

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/shien-new/jigyosha/>

◆その他、参考になるウェブサイト

- ・新制度全般(内閣府ウェブサイト)

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>

給付費等請求に係る回答用紙 (新規・変更)

※該当する方に○を付けてください。

施設・事業所番号		施設所在区	区
施設・事業所名		電話番号 (請求事務担当者)	

1 審査結果のお知らせ (請求書案含む) の送付先メールアドレスについて

フリガナ	
e-mail	

見本

2 請求者名義及び印鑑について

(以下の(1)~(3)のうち、該当する項目の□にレ点を1つだけ付け、請求者情報を記入してください。)

(1) 法人代表を請求者名義とする場合 (例：代表取締役 横浜 太郎)

請求者 役職・氏名	
-----------	--

(2) 園長・施設長を請求者名義とする場合 (例：園長 横浜 次郎)

請求者 役職・氏名	
-----------	--

(3) 個人を請求者名義とする場合 (例：横浜 花子)

請求者 氏名	
--------	--

3 振込先口座について (通帳の名義のとおりにご記入ください。)

金融機関名		支店名	
預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 (レ点をお付け下さい。)	口座番号	
(カタカナ)			
口座名義			

4 その他請求に係る郵便物送付先について (該当するどちらかの□にレ点をお付けください。)

(1) 施設・事業所への送付を希望します。

施設・事業所住所	〒 -
施設・事業所名	
送付先氏名 (請求事務担当者)	

(2) 施設・事業所住所以外 (法人本部等) への送付を希望します。

住所	〒 -
法人名等	
送付先氏名 (請求事務担当者)	

お手数ですが、平成30年2月23日(金)必着にて、Eメールによりご提出ください。

給付費等請求に係る回答用紙 **新規・変更**

※該当する方に○を付けてください。

施設・事業所番号		施設所在区	中 区
施設・事業所名	〇〇保育園	電話番号 (請求事務担当者)	045-671-4466

1 審査結果のお知らせ（請求書案含む）の送付先メールアドレスについて

フリガナ	ケーディーハイフンケーワイユーエフユーアットマークシーアイティーワイドットワイオーケーオーエイチエーエムエー ドットジェイビー
e-mail	kd-kyufu@city.yokohama.jp

記載例

2 請求者名義及び印鑑について

(以下の(1)~(3)のうち、該当する項目の□にレ点を1つだけ付け、請求者情報を記入してください。)

(1) 法人代表を請求者名義とする場合 (例：代表取締役 横浜 太郎)

請求者 役職・氏名	理事長 横浜 太郎
-----------	-----------

(2) 園長・施設長を請求者名義とする場合 (例：園長 横浜 次郎)

請求者 役職・氏名	
-----------	--

(3) 個人を請求者名義とする場合 (例：横浜 花子)

請求者 氏名	
--------	--

3 振込先口座について (通帳の名義のとおりにご記入ください。)

金融機関名	横浜銀行	支店名	市庁舎支店						
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 (レ点をお付けください。)	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
(カタカナ)	シャカイフクシホウジンエー リジチョウ ヨコハマ タロウ								
口座名義	社会福祉法人A 理事長 横浜 太郎								

4 その他請求に係る郵便物送付先について (該当するどちらかの□にレ点をお付けください。)

(1) 施設・事業所への送付を希望します。

施設・事業所住所	〒231-0017 横浜市中区港町1-1
施設・事業所名	〇〇保育園
送付先氏名 (請求事務担当者)	横浜 保子

(2) 施設・事業所住所以外 (法人本部等) への送付を希望します。

住所	〒 -
法人名等	
送付先氏名 (請求事務担当者)	

お手数ですが、平成30年2月23日(金)必着にて、Eメールによりご提出ください。

インターネットによる求人情報のお知らせ

福祉のお仕事 <https://www.fukushi-work.jp>



*2017年4月よりリニューアル



*求職者の皆さまへ

条件を入力していくと、希望にあった求人検索ができます。

*求人事業者の皆さまへ

求人募集するときは、「福祉のお仕事」から、事業所登録・求人募集ができます。

*新規設立法人(事業所)については一度、当センターへお問い合わせください。

かながわ保育士・保育所支援センターホームページ

www.kanagawahoiku.jp



当センターで行う講座やイベント情報等を掲載しています。
当センターへの登録もここからできます。

保育の求人・求職をお待ちしています!

かながわ保育士・保育所支援センターは、労働局から無料職業紹介所として認可を受けた「かながわ福祉人材センター」内に設置され、保育関係の求職および保育所等からの求人のマッチングをおこなっています。

求職対象職種

神奈川県内で保育関係の仕事をしたい方であれば、どなたでもご利用いただけます。

保育士、栄養士、看護師、調理師、保育補助員等

求人対象施設

神奈川県内にある施設であれば、法人格等にかかわらずご利用いただけます。

認可保育所、認可外保育施設(自治体の補助対象となっている施設)、家庭的保育事業・小規模保育事業等の地域型保育事業、事業所内保育施設(国の補助対象となっている施設、院内保育施設)、児童福祉法に定める児童福祉施設等(乳児院、児童養護施設、助産施設、母子生活支援施設、児童厚生施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、放課後児童クラブ等)、認定こども園



社会福祉法人
神奈川県社会福祉協議会
かながわ福祉人材センター内

かながわ保育士・保育所支援センター

開所時間 月▶土曜日 9:00▶17:15 (12:00▶13:00昼休み)

日曜日・祝祭日、年末年始およびかながわ県民センター休館日は閉所

所在地 〒221-0835 横浜市新奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター13階(かながわ福祉人材センター内)

TEL 045-320-0505 FAX 045-313-4590

E-mail hoiku_jinzai@knsyk.jp

HP www.kanagawahoiku.jp

Illustration by Osamu Kawamura

資格をいっしょにして、子どもたちの笑顔につつまれ、働きたい!
そんなあなたを応援します。

かながわ保育士・保育所支援センター

保育士を
紹介してほしい

もう一度保育士として
働きたい

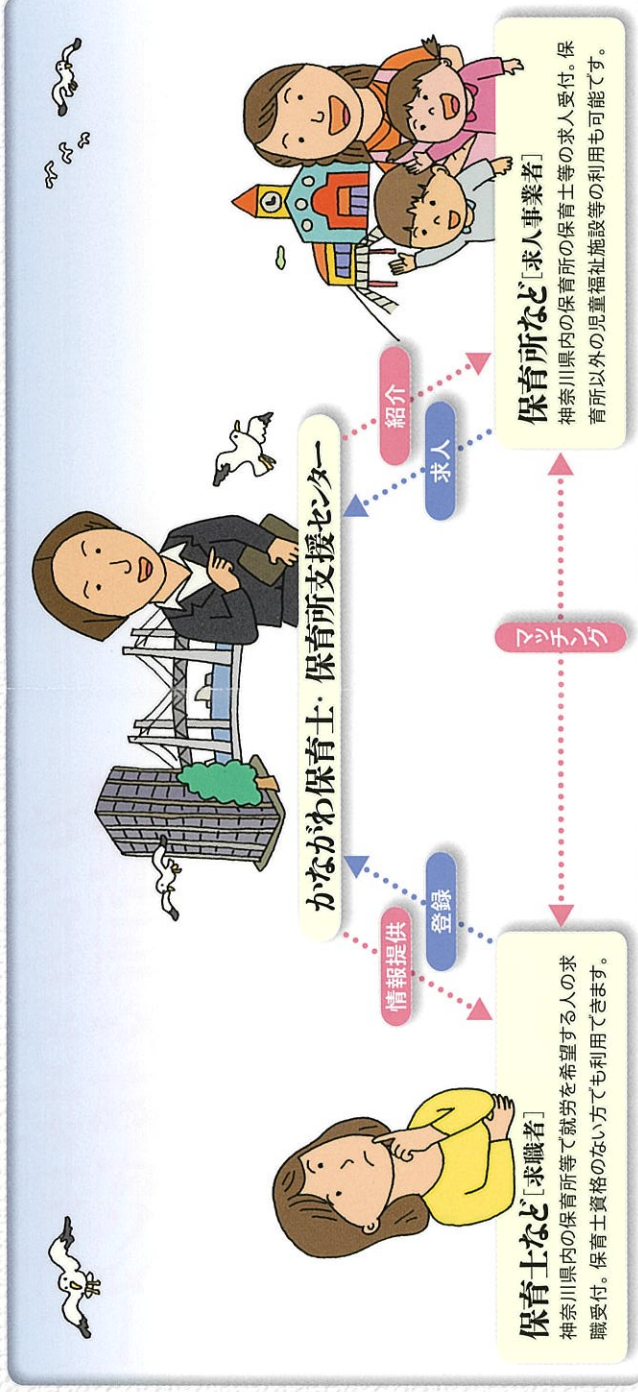
保育所の看護師や
栄養士を募集したい

保育士の資格を
いっしょに働きたい



かながわ保育士・保育所支援センターにご応募ください

かながわ保育士・保育所支援センターは、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横浜市の共同事業として神奈川県社会福祉協議会が委託を受けて運営しています。



まずはセンターに登録!
さまざまな情報やアドバイザーが受けられます。

かながわ
保育士が
センター
保育所

- すぐに就職したい方**
- ◆ 就職相談
 - ◆ 職場見学等の調整
 - ◆ 求人情報の提供
 - ◆ 就職先の紹介
- いずれ就職しようと考えている方**
- ◆ 保育の資格や仕事に関する情報提供
 - ◆ 各種セミナー等のご案内

かながわ保育士・保育所支援センターの各種事業への参加は、雇用保険の求職活動実績対象となります。

保育士資格をもっているが、保育の仕事をしたことがない方または、保育士として働いていたが、1年以上ブランクのある方へ



保育士就職準備金について

保育士の資格保有者が保育の仕事に就職する際、準備金の貸付を受けることができます。神奈川県内で2年間保育の仕事に従事すると返還が免除となります。

貸付申請にはかながわ保育士・保育所支援センターへの離職登録および求職登録が必要です。

離職登録 www.kanagawahoiku.jp/regist/form.asp
求職登録 www.kfjc.jp/for-seeker/form.asp

貸付に関するお問い合わせは、かながわ福祉人材センターへ
TEL 045-312-4816

保育に関する情報提供

保育に関わるさまざまな情報（資格や制度、就職相談会の開催日程等）をメールなどでお知らせします。

就職支援セミナー・相談会の開催

県内各地で就職支援セミナーや就職相談会を開催しています。詳しい日程・会場等はホームページ等でお知らせします。

就職支援セミナー

就職にあたって参考になる情報を聞くことができます。

【例】 保育園の一日の流れ、仕事の内容
保育をめぐる最近の状況
保育の仕事に復職・転職した人の経験談等

就職相談会

県内各地から保育所がブースを出展し、それぞれの園の特徴や求めている人材について直接聞くことができます。

就職相談コーナーネット

経験豊富な保育士が、電話や面談により就職に関するご相談に応じます。

ご希望により、就職先の情報提供や見学等の調整、紹介をします。就職にあたって心配や不安なことへの相談と助言もします。



出張相談の実施

県内各地にかながわ保育士・保育所支援センターの相談窓口が出張して個別相談に対応します。

日程・会場等はホームページ等でお知らせいたします。

職場見学等の調整

応募したいと考えている求人先の職場見学や仕事体験などのご相談を受け、調整をいたします。職場見学、仕事体験にあたっては求職登録が必要です。

